

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日証金信託銀行株式会社（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1+

■格付事由

- (1) 日本唯一の証券金融会社である日本証券金融（日証金）の100%子会社。証券市場のインフラ機能を担う日証金グループの信託銀行として、証券会社からの顧客分別金信託や外為証拠金取引（FX）業者からの外為証拠金信託をはじめとする顧客資産保全信託、ストラクチャード商品にかかるABL信託などを取り扱うほか、貸出や有価証券運用などの銀行業務も手掛ける。役職員には日証金の出身者や出向者が多く、グループ一体のリスク管理がなされるなど日証金の関与は強い。また、日証金がグループ連結経営の強化などを通じてROEを向上させる方針を掲げる中、当社はグループ利益の一定程度を稼いでおり、グループにおける経営的重要度が高い。これらを踏まえ、当社の発行体格付は日証金と同格としている。
- (2) 信託報酬の拡大に加え資金利益が堅調に推移しており、業務純益は増益基調が維持されている。信託業務では、24/3期において、顧客分別金信託の残高が株式市場の活況を背景に大きく増加した。また、ABL信託の残高が引き続き速いペースで拡大している。地域金融機関による仕組貸出に対するリスク管理の強化が、ABLの需要に影響を及ぼす可能性はあるが、多様化するニーズを的確に捉えた商品ラインナップのもと、きめ細やかな顧客対応などにより、今後も一定の信託報酬を確保することは可能と考えられる。銀行業務においては、有価証券と預け金の運用を軸に資金利益は微増傾向が維持されている。市場金利が上昇する中、資金調達の多様化や運用資産の入れ替えなどを通じて運用力を強化し、現状程度の利益水準を確保していけるかJCRは注目していく。
- (3) 厳格な運用方針を堅持しており、資産の健全性は維持されている。24年9月末の資産の内訳を見ると、日銀預け金が5割、有価証券が3割、貸出金が1割となっている。有価証券は国債や政府保証債などの信用リスクの低い公共債で大部分を占める。年限の長い債券のみならず中期ゾーンの債券についても、アセットスワップにより金利リスクを抑制している。貸出金はその大半が日本政府向けであり、信用リスクは極めて小さい。
- (4) 24年9月末のコア資本比率は115%と高い。日証金の株主還元策に基づき利益の全額を配当に充てているため自己資本の蓄積は見込みにくい。適切なリスク管理態勢の下、多額の損失が発生するリスクは小さく、財務健全性は維持されるとJCRはみている。

（担当）南澤 輝・阿知波 聖人

■格付対象

発行体：日証金信託銀行株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的
対象	格付	
コマーシャルペーパー	J-1+	

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 4 月 24 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：南澤 輝
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「銀行等」（2021 年 10 月 1 日）、「企業グループの傘下会社の格付方法」（2022 年 9 月 1 日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日証金信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル